

「令和8年4月 建設コンサルタント業務等における 入札・契約手続きに関するガイドライン」改定の概要

令和8年4月1日以降に公告(公示)する業務に適用

令和8年4月

企画部 技術管理課



更新履歴

版	頁	タイトル	更新内容
R8.4.1	3	政府調達に関する協定の基準額の改正に伴う基準額の見直し	政府調達協定に基づく基準額を以下のとおり更新 8,100万円 → 9,000万円
R8.4.1	4	総合評価に関する技術点に関する評価基準の見直し	賃上げ表明・賃上げ実績の技術評価点の加算割合の変更に伴う加算点の変更 ・賃上げ表明 : 4 → 2 ・賃上げ実績 : -5 → -3 (未実施の減点)

1. 発注方式の選定区分の見直し

◆ 政府調達に関する協定の基準額が改正に伴う基準額の見直し（81百万円→90百万円）

落札者の決定（契約相手の選定）方法と参加者の選定方法の組合せ

プロポーザル		総合評価		価格競争	
予定価格 (万円) ※1 9,000 5,000	公募型 (WTO対象) 簡易公募型 (標準型) 簡易公募型 (拡大型)	予定価格 (万円) ※1 9,000	一般競争 (WTO対象) 一般競争	予定価格 (万円) ※1 9,000 4,000 1,000	※2 簡易公募型 競争 (標準型) 簡易公募型 競争 ※3 (拡大型) ※4 通常の 指名 競争 ※5
	簡易公募型 (拡大型)		一般競争		簡易公募型 競争 (拡大型) ※3 ※4 通常の 指名 競争 ※5
業務内容が政府調達協定の対象となる業務	業務内容が政府調達協定の対象外となる業務	業務内容が政府調達協定の対象となる業務	業務内容が政府調達協定の対象外となる業務	業務内容が政府調達協定の対象となる業務	業務内容が政府調達協定の対象外となる業務

※1 9,000万円は政府調達協定に基づく基準額（適用期間：令和8年4月1日から令和10年3月31日）

※2 価格競争で9,000万円を超える業務は、原則、総合評価で業務発注を行う。

※3 価格競争で1,000万円以上4,000万円未満の業務は、地域コンサルタントの活用拡大を目的として『地域型』を試行する。

※4 価格競争で1,000万円未満の業務は、地域コンサルタントの更なる活用拡大を目的として『地域限定型』を試行する。

ただし、事務所管内又は県内に本店を有する企業のみで10者以上の参加可能者数を確保出来ない場合は『地域型』を適用する。

※5 「通常の指名競争」は、事務所管内又は県内に本店を有する企業のみで10者以上の候補者群を確保出来る場合にのみ適用出来る。

2. 総合評価落札方式における賃上げ企業加点措置の変更

(1) 令和8年3月31日公告まで

加点: 技術点の**5%**以上の整数 …… **4点**

減点: 加点割合より大きい割合 …… **-5点**

評価項目		評価の着目点	配点 (標準型) (1:2)	配点 (簡易型) (1:1)	備考
基本事項 (企業)	業務実績		-	-	
	業務成績		-	-	
	業務拠点		4	4	
	企業信頼度 (優良業務表彰等)		2	2	
	賃上げ表明		4	4	
	賃上げ実績		0 (-5)	0 (-5)	賃上げ実施が未実行の場合 は-5点
	ワーク・ライフ・ バランス等促進		0.5	0.5	
	小計		10.5	10.5	
基本事項 (技術者)	管理技術者	資格	3	3	
		業務実績	3	3	
		業務成績 (技術者評定)	6	6	
		技術者信頼度 (優良技術者表彰等)	4	4	
		継続教育 (CPD)	4 (2)	4 (2)	担当・照査技術者の資格を 評価項目とする場合は2点
	担当技術者 照査技術者	資格	- (2)	- (2)	担当・照査技術者の資格を 評価項目とする場合
小計		20	20		
技術提案書	実施方針	品質確保	-	2.0	
		若手技術者の活躍 (管理技術者)	-	3	
		若手技術者の活躍 (若手技術者)	-	3	
		人材育成	-	4	
	評価テーマ		3.0	-	-
小計		3.0	3.0		
合計		60.5	60.5		



(2) 令和8年4月1日公告から

加点: 技術点の**3%**以上の整数 …… **2点**

減点: 加点割合より大きい割合 …… **-3点**

評価項目		評価の着目点	配点 (標準型) (1:2)	配点 (簡易型) (1:1)	備考
基本事項 (企業)	業務実績		-	-	
	業務成績		-	-	
	業務拠点		4	4	
	企業信頼度 (優良業務表彰等)		2	2	
	賃上げ表明		2	2	
	賃上げ実績		0 (-3)	0 (-3)	賃上げ実施が未実行の場合 は-3点
	ワーク・ライフ・ バランス等促進		0.5	0.5	
	小計		8.5	8.5	
基本事項 (技術者)	管理技術者	資格	3	3	
		業務実績	3	3	
		業務成績 (技術者評定)	6	6	
		技術者信頼度 (優良技術者表彰等)	4	4	
		継続教育 (CPD)	4 (2)	4 (2)	担当・照査技術者の資格を 評価項目とする場合は2点
	担当技術者 照査技術者	資格	- (2)	- (2)	担当・照査技術者の資格を 評価項目とする場合
小計		20	20		
技術提案書	実施方針	品質確保	-	2.0	
		若手技術者の活躍 (管理技術者)	-	3	
		若手技術者の活躍 (若手技術者)	-	3	
		人材育成	-	4	
	評価テーマ		3.0	-	-
小計		3.0	3.0		
合計		58.5	58.5	4	

【参考：入札説明書改定】業務実施体制の様式変更

(様式-2)

参加表明者の経歴等

①業務拠点（営業拠点）

会社名	営業拠点等の所在地

②-1 業務実施体制（再委託・技術協力の予定）

再委託業務・技術協力を受ける業務の内容	再委託先または協力先	理由（企業の技術的特徴等）

②-2 業務実施体制（設計共同体の業務分担）

分担業務の内容	代表者または構成員	企業名等

③優良業務表彰

表彰年度	業務名	発注者	表彰者

④インフラDX大賞・中部DX大賞

表彰年度	件名	表彰名

従前は同一の欄としていた以下の欄を別々に記載するよう変更

再委託・技術協力の予定

- 再委託・技術協力を受ける予定がある場合は以下を記載
 - ・再委託業務または技術協力を受ける業務の内容
 - ・再委託先または協力先
 - ・委託する理由（企業の技術的特徴等）
- ※業務の主たる部分を再委託してはならない

再委託等を行わない場合

- ・再委託業務または技術協力を受ける業務の内容の欄に「業務の再委託等なし」と記載

設計共同体の業務分担

- 設計共同体で参加する場合は以下を記載
 - ・分担業務の内容
 - ・設計共同体の代表者または構成員
 - ・企業名等

- 単体企業の場合
 - ・記載の必要はない

【参考：入札説明書改定】人材育成の様式変更

(様式-12)

技術提案書〔実施方針（人材育成）〕

※ 設計共同体で参加する場合は、設計共同体に属する全ての企業が本様式を提出すること。

1) 取り組み内容

2) 取り組みの目的

3) 参加対象者・参加人数・実施日

設計共同体の場合の提出方法を変更

令和8年3月31日公告まで

- ・全ての構成員の取り組みを構成員毎に記載
- ・設計共同体の場合は本様式が複数枚となってもよい

令和8年4月1日公告から

- ・設計共同体に属する全ての者が本様式を提出
- ・各者A4版片面1枚までに記載
- ・代表者または構成員である旨と企業名等を記載